

令和8年第1回臨時会

# 江東区教育委員会会議録

令和8年2月16日（月）

江東区教育委員会

## 令和8年第1回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和8年2月16日(月)午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和8年2月16日(月)午前10時58分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 本多健一朗(教育長)、安部敏啓(教育長職務代理者)、鈴木清人、浅野美智子、大久保善子
- 5 出席職員 青柳教育委員会事務局次長、西尾教育委員会事務局参事 学校施設課長事務取扱(整備担当課長事務取扱)、梅村教育委員会事務局参事 深川図書館長事務取扱、瀧澤庶務課長、瀧川学務課長、金指指導室長(教育センター連絡調整担当課長兼務)、木内教育支援課長(教育センター所長兼務)、大田地域教育課長、吉木江東図書館長
- 6 報告事項
  - (1) 令和8年度奨学生 採用候補者の予約決定について
  - (2) 令和8年度新1・7年生の学校選択制度の進捗状況について
  - (3) 令和7年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果について
  - (4) 「いじめ防止対策推進法に基づく重大事態に係る調査結果」について
  - (5) 有明スポーツセンター熱源停止期間中における図書館の施設利用について
- 7 協議事項
  - (1) 教育推進プラン・江東(第3期)(案)について
  - (2) 江東区立図書館ビジョン(案)について
- 8 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより令和8年第1回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。浅野委員、大久保委員にお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。

報告事項1 令和8年度奨学生採用候補者の予約決定についてを、説明願います。

庶務課長。

瀧澤 庶務課長      それでは、令和8年度奨学生採用候補者の予約決定について、御説明をいたします。

資料1をお願いいたします。先般1月29日に開催されました江東区奨学資金審査会におきまして、令和8年度奨学生の予約決定、決まりましたので、御報告でございます。

1の(1)申請者数と審査結果でございますが、申請者数は今年度、20名おりました。こちら、世帯収入要件及び成績要件等を加味いたしまして、最終的に申請者20名全員受入れに該当するというので、予約決定20名ということでの御報告になります。

なお、今回は予約決定という形での御説明になっておりますが、今回採用された予約生につきましては、高等学校等への入学の確定後に、令和8年度奨学生として正式に決定することとなります。

なお、資料には参考といたしまして、支給額及び今後の決定後のスケジュールについて記載をしておりますので、御参照願いたいと存じます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

本多 教育長      本件について質疑願います。  
安部委員。

安部 委員      御説明ありがとうございます。こちら、来年度に向けて、来年度の採用というか、その募集に向けて、金額ですとか、人数ですとか、上げ下げ、何か想定があれば教えてください。

本多 教育長      庶務課長。

瀧澤 庶務課長      こちらにつきましては、奨学資金の審査会のほうでも多数御意見をいただいたところでございます。現在の基準でございます成績、また世帯収入の基準についての見直しが必要ではないかというところ、また、今委員からもお話がありました支給額が妥当なのか、今の社会経済情勢から見て適正なのかというお話、また、こちら、50名定員枠として御用意していますけれども、実際の申請者数が20名ということで、そういったところでの改善ですとか、そういったものも今後の学生・生徒さんの動向等も踏まえて検討していくべきではないかという御意見をいただいたところでございます。

こちら奨学資金制度ですけれども、今まで貸付け型という形でやっていたけれども、令和6年から給付型に変わったということもあり、制度3年目が経過いたしましたので、そういった社会経済状況等も踏まえた基準の見直しを進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

本多教育長 よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。  
それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項2 令和8年度1・7年生の学校選択制度の進捗状況についてを説明願います。

学務課長。

瀧川学務課長 それでは、資料2を御覧ください。令和8年度新1・7年生の学校選択制度の進捗状況についてでございます。

表が大きく2つございますが、まず上の表、1番の小学校及び義務教育学校前期課程につきましては、申込みの段階で希望者数合計で79名いらっしゃいましたけれども、こちらは1月中旬に最終繰上げを行っており、補欠残は小名木川小学校の4名ということになってございます。

続きまして、下の表2番、中学校及び義務教育学校後期課程でございます。こちらは、先週末まで調整を行った結果で、最終繰上げの公表日は2月13日金曜日となっております。この時期といたしますのは、私立中学校への受験等が大きく人数が変動する時期でございます、これを一通り終えた時期に最終繰上げとしているところでございます。

中学校及び義務教育学校後期課程につきましては、希望者数が当初、合計で930名いらっしゃいましたけれども、繰上げを行った結果は、一番右の最終繰上げ後の補欠残人数というところでございまして、深川第二中学校の23名、それから、深川第五中学校の69名を残して、それ以外は繰上げで収まったというところでございます。

御報告は以上です。

本多教育長 本件について質疑願います。  
安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。ちょっとずれるかとは思いますが、こちら、中学受験に絡んでいろいろ御調整、大変だったと思います。お疲れさまでした。これにひもづけてじゃないんですけど、今、区の小学校6年生は、中学受験ってどのぐらいの割合をやっているような状況だというのは、把握されていますか。

本多教育長 学務課長。

瀧川学務課長 私立中学校に正確に進学された、要はどこに、どの方が入ったということは、詳細は把握しかねる部分がございますけれども、区立中学校に入学された方を差し引いて、それ以外の方が私立の中学校に進学

されたんだろうなというふうに推測する上では、中学校で言いますと約38%の方が該当するものと推測しております。

以上です。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項3 令和7年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果についてを説明願います。

指導室長。

金指指導室長 それでは、本件について御報告いたします。資料3を御覧ください。こちらは、小学校の結果となります。資料左上の枠、項目の1から3につきましては、調査内容、対象、実施時期を記しております。次に、真ん中の項目4については、調査結果の概要を記しています。レーダーチャートは、国の平均を基準として、都と区の結果を比較したものとなります。この結果は緑色の線で表しています。

右上の項目5、江東区長期計画の指標との比較を御覧ください。小学校5年生男子は98.9で、目標値まであと2.1ポイント。小学校5年生女子は100で、目標値まであと2ポイントとなっております。

続いて、下段の項目6、各種目の記録を御覧ください。こちらは国・都・区、それぞれの各種目の平均記録を記しており、東京都の結果を上回っているものを赤字で、下回っているものを青字で示しています。

資料の右下、項目7と8を御覧ください。結果の考察と今後の取組についてです。(1)のグラフにありますように、本区は運動が好きと感じている児童の割合が、男女ともに令和5年度より増加し、国や都の平均を上回る結果となっております。今後の取組としては、体力スタンダードの定着に向けた授業改善や、児童の主体的な体力向上の推進を図るなど、体力の向上に向けた取組を充実させてまいります。

次のページ、中学生の結果を御覧ください。項目の1から4につきましては、小学校と同様の内容となっております。項目の5、江東区長期計画の指標との比較を御覧ください。中学校2年生男子は99.5で、目標値まであと2.5ポイント。中学校2年生女子は99.0で、目標値まであと4ポイントとなっております。

続いて、下段の項目6につきましては、各種目の記録となっております。男女ともに3種目が国や都を上回る結果が出ております。項目7と8を御覧ください。結果の考察と今後の取組についてです。中学校においては、令和6年度より、国や都の結果を上回る種目が多くなってまいります。しかしながら、運動が好きという意識調査については、男子は国や都を上回りましたが、女子は都の結果を下回っております。

中段のグラフ、中学生運動部入部率の推移についてです。コロナ禍か

ら令和5年度までは運動部の入部率が減少傾向となっておりましたが、令和6年度以降、運動部の入部率が増加傾向にあります。今後に向けて「Challenge Wednesday」など、運動の機会の創出などにより、運動習慣の定着を図ることが必要だと考えております。

まとめになります。小学校・中学校ともに授業や体力向上に向けた活動を行う上で、子どもたちが身につけるべく資質能力を育成し、豊かなスポーツライフを実現できるよう、取組を進めてまいります。

報告は以上です。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。  
安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。結果としては、ちょっと目標に達していないという部分がある一方で、都の平均は上回っているものも幾つかぼろぼろあると。そうじゃない科目というか、競技もあると思うんですけども、これってどういうふうに見えていらっしゃるか、教えてください。

本 多 教 育 長 指導室長。

金 指 指 導 室 長 毎年、この調査につきましては、こういった分析をしております。本区の特徴としましては、俊敏性ですとか、握力などは、毎年上回る傾向があつて、そういった区としての特色があるのかなと思います。

また、毎年課題となっておりますのは、持久力ですとか、ポール投げといった種目については、平均を下回ることが多くなっているので、そういったことは、区としては課題だと捉えています。1年ごとに平均を上回ったり、下回ったり、結果はございますけれども、そういった傾向を受けて、授業改善ですとか、体力向上に向けたながチャレなど、そういった取組を充実していくようなことを考えております。

以上です。

安 部 委 員 ありがとうございます。ポイントを1つ上げるといふのは、例えば小学校5年の女子とかは2つ上げなきゃという、2ポイントとかになると、この調査に対する内容が8種目ぐらいあつたりすると、1つ0.25ずつ上げるみたいなイメージになると思うんですけども、0.25ずつというのは、いまいちぴんと来なかつたりするので、逆にながチャレとか、今言っていた特色みたいなものを強めることで、特定の科目が秀でていっているのは僕はいいと思うんですけども、教育委員会としてはどっちの方向になりますか。

本多教育長 指導室長。

金指指導室長 一つ一つの記録の向上もそうなんですけれども、区として一番目指しているところは、こどもたちが運動に親しく取り組むですとか、豊かなスポーツライフを築き上げていくですとか、資料にもある運動が好きといったこどもたちが増えるような取組を増やしていく。その結果、それぞれの種目が向上するのであれば、そこは願っているところでありますので、大きな目標としては、運動が好きというようなこどもたちが増えるような取組を推進していきたいと思えます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。つい先日、教育委員会の主催ではありませんが、スーパードッチで大盛況だったということで、局所的かもしれませんが、一生懸命やっている子たちがいるという割には、ボール投げが低いんだなというのがちょっとびっくりだったんですけれども。

そういう競技もありますし、今言っていたように、先日のボッチャ大会なんかでも、みんなすごく楽しそうにやっていたので、多分ここには表れないけど、そういう体を動かすというか、競技が楽しいと思えるような活動をもっと続けていただければなと思えます。よろしく願います。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、安部委員からも御意見がありましたけど、今回のこの調査の結果の中では、毎年このところそうですけど、江東区のこどもたち、運動が好きと言っている子が非常に多いというのはとてもいいことだと思っていて。運動が好きだと、運動にこれから取り組もうという思いも強くなるでしょうし、先ほども出たボッチャもそうですけれども、この数値に表れないところというのも、実はあるだろうと思っています。実は、この結果には出ていないんですけど、これ、こどもたちのアンケートも様々あっていたりとかしています。

そういうふうに考えると、やはり将来を見据えて、こどもたちが生涯スポーツに親しめるような環境を区としてつくっていくこととか、こどもたちが健康を考えながらスポーツを楽しんでいくとか、そういった力を培っていくことが非常に大事ななと思っていますので、この数値が高い、低いに一喜一憂することなく、一人一人のこどもたちが主体的に運動に取り組めるとか、自分の健康のことについて考えていくとか、そういった力をしっかりと培っていくことが必要だろうと思っています。

なので、これを学校とも共有した上で、例えば保健体育の時間とか、

または養護教諭の先生からの保健指導だとか、そういったところにうまくつなげていくことも必要だろうなというふうに思います。

今後も、先ほど来上がっている、今後の取組をしっかりと進めていければなと思っています。

では、以上で報告を終了いたします。

次に、報告事項4 「いじめ防止対策推進法に基づく重大事態に係る調査結果について」を説明願います。

指導室長。

金指指導室長      それでは、本件について御説明します。資料4を御覧ください。区立学校において発生した「いじめ防止対策推進法に基づく重大事態」について、学校いじめ問題調査委員会の調査結果を2件報告いたします。

項番の2、事案の概要についてです。（1）事案アを御覧ください。対象児童は小学1年生、令和6年度時点です。関係児童も令和6年度時点で小学校1年生の1名となります。いじめに係る行為が行われた期間は、令和6年10月31日です。いじめの発見のきっかけは、保護者からの訴え。訴えのあった主ないじめの対応は、危険なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりすることです。

概要についてです。学校は、対象児童の保護者からの申立てにより、対象児童に対するいじめについて認知をしました。関係児童と対象児童は以前からトラブルがあり、学校が聞き取りを行い、双方への指導を行っていました。関係児童は危険なことをしたことを認めて、対象児童へ謝罪をしました。学校の組織的な対応として、当該児童同士が納得する形で解決をしたり、再発防止に向けた対応をとったりすることが必ずしも十分でなかった点があります。

対象児童保護者は、本件における学校の対応について不信感があり、安心して学校へ通うことは困難と判断し、他区へ転出をしています。転出後、対象児童は仲のよい友達ができて学校生活を送っております。また、関係児童についても友人関係は安定しているが、学級担任が継続して見守っている状況です。

続いて、（2）事案2についてです。対象児童は、令和3年度、小学校4年生、関係児童も令和3年度、小学校4年生の9名であります。いじめに係る行為が行われた期間は、令和3年9月から11月、いじめ発見のきっかけは、保護者の訴えによります。訴えのあった主ないじめの態様については、冷やかしやからかい、仲間外れをされる内容です。

概要は、学校が対象児童保護者からの申立てにより、対象児童に対するいじめについて認知をしました。同じ学級の数名が中心となり、対象児童を仲間外れにしたグループがつけられ、当時、学校は対象児童からの丁寧な聞き取りなどによる事実確認や、組織的な対応については、十分ではありませんでした。対象児童は5年生に進級後は登校してしまし

たが、その後、7月から長期欠席となりました。

本件いじめから不登校になるまでの間に相当の期間が経過していることを踏まえれば、本件いじめがすぐに不登校になったとまでは断じがたいが、本件いじめが対象児童のその後の学校生活における心理的不安を増大させた可能性はあります。対象児童が6年生の6月からブリッジスクールに通うことができるようになりました。なお、対象児童、関係児童ともに既に卒業しております。

報告は以上です。

本 多 教 育 長

本件について質疑を願います。よろしいでしょうか。

今後も、丁寧に見守りをしてもらいたいというふうに思っています。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項5 有明スポーツセンター熱源停止期間中における図書館の施設利用についてを、説明願います。

江東図書館長。

吉木江東図書館長

それでは、有明スポーツセンター熱源停止期間中における図書館の施設利用について、御説明をさせていただきます。

資料5を御覧ください。有明スポーツセンターに併設している有明こども図書館では、隣接する有明清掃工場から供給された熱源を活用して施設運営を行っています。例年5月から6月にかけて2週間程度、法定点検等により熱源の供給が停止となる期間がございます。期間中につきましては、空調等の使用ができないものの、冷風扇、いわゆるスポットクーラーを活用するなど、熱中症対策を講じながら運営を行ってまいりました。

しかしながら、温暖化が進行し、当該時期に空調の効かない室内で施設を運営することの熱中症リスクが高まってきているところでございます。令和8年度の停止期間につきましては、有明清掃工場から、6月の第1週から約3週間となる旨連絡がございました。当該期間中、空調が効く休憩室の確保ができず、今年度の室内温度等の傾向から、運営が困難となる可能性が極めて高くなる見込みでございます。

そのため、令和8年度の運営につきましては、以下の対応とすることといたしたいと考えてございます。まず、対象施設でございますが、項番2に記載のとおり、学習ブースや、新聞・雑誌コーナー、児童図書コーナー、カウンターなど、有明こども図書館内の全ての施設でございます。

項番3の運用方法でございますが、今年度の屋外温度と室内の暑さ指数の相関関係から、暑さ指数は下に米印で書いてございますが、WBGTを予測し、原則WBGTが警戒（積極的な休憩が必要）以上となる場合は施設利用を中止する。なお、利用の可否につきましては、図書館ホ



で、検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。これ、別に我々、悪くないので、事情がはっきりしているのです、この際、職員の方、ほかの図書館に異動してもらって交流するとか、研修するとか、前向きな方向に使ったほうが。今日、行くのかしら、行かないのかしらとかってやるぐらいであれば、思い切っちゃっても、そんなに悪くない気がするのです、そういうのも1つ、検討に入ってもいいかなと、ちょっと思いました。

本 多 教 育 長 江東図書館長。

吉木江東図書館長 御意見のとおり、その期間を事前に、もう既に分かっている段階でございますので、今おっしゃっていただいたので、職員のスキルアップにつき込んでやるとか、項番5に書かせていただいた、その際を逆に生かすというような形で、子ども家庭支援センター、学校と連携を強固にして、そこで絆をつくっていくであるとか、そういったところに注力していく方針も考えてございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 鈴木委員。

鈴 木 委 員 有明スポーツセンターのこども図書館は、開設してから三、四年たっているのかなと思うんですけど、毎年こういう状況で周知されて、停止していると思うんですが、利用者の方々の意見というか、声というのはどうなんでしょうか。

本 多 教 育 長 江東図書館長。

吉木江東図書館長 有明こども図書館につきましては、令和6年3月に開館して以降、休館という形をとらずに、この停止期間中につきましてはスポットクーラーで対応させていただいております。おかげさまでといたしますか、暑さに対しては、熱いというか、そういった御意見は特段いただいております。

今回、初めて休館にするという形になりますので、ぜひ開館してほしいであるとか、暑いので、逆に休館にしてほしいという御意見は、まだちょっと調整ができていない段階でございます。

以上です。

本多教育長　　今回、この期間が5、6月というところなので、実はこれが非常に難しいところなんです。7月とか8月であれば、絶対暑いので、最初から全部閉じてしまうという判断ができるんですけど、今までの状況を見ると、結構涼しい日もあったりとかするので、それで閉じてしまっは、区民の方に申し訳ないというところもあり、ちょっとぎりぎりのところまで判断をするというところになっているということです。

なので、先ほど館長からもありましたけれども、長期予報も見ながら適切に、どのタイミングで判断して流していくかというのは、細かく状況を見て判断をしていきたいなというふうに思っているところです。利用される方、そして、職員も熱中症になってしまっは困りますので、そういった部分では、うまく安全管理をしながら進められればと思っております。

よろしいでしょうか。本報告を終了いたします。

これより、協議事項に入ります。

協議事項1　教育推進プラン・江東（第3期）（案）についてを審議いたします。本件について、事務局より説明願います。

庶務課長。

瀧澤庶務課長　　それでは、教育推進プラン・江東（第3期）（案）について御説明をいたします。

本日、資料6-1から6-5までございますが、初めに6-1を御参照、お願いいたします。教育推進プラン・江東につきましては、これまで令和8年度、来年度から令和12年度までを期間といたします、教育推進プラン・江東（第3期）の策定を進めてきたところでございます。

11月の本委員会におきまして、計画の素案について御説明を差し上げたところですが、これに対しましてのパブリックコメントを実施し、結果を踏まえ、最終的に計画の案ということで取りまとめましたので、御説明をいたします。

初めに、パブリックコメントの実施結果でございます。資料6-2を御参照お願いいたします。パブリックコメントにつきましては、令和7年12月11日から、翌令和8年1月9日までの間、区ホームページ及び郵送、ファクスにて計画素案について意見の受け付けをしたところでございます。

2、実施結果でございます。提出された方、最終的に11人。意見の件数といたしましては、1人で複数の意見を出されている方がおりますので、合計で34件となったところでございます。提出人数は11名ですが、区のホームページで9人、郵送で2人、ファクスではおりませんでした。また、年齢構成については表に記載のとおりでございます。

御意見の内容、詳細については資料6-3になります。意見の大きな

内訳といたしましては、(3)内訳でございますとおり、やはりテーマ1、学び・育ちに14件、また、テーマ2、自分らしさに10件といったところが多く提出されたところでございます。

具体的な意見と区の考え方につきましては、資料6-3のほうで記載をしておりますので、御参照をお願いしたいと存じます。

以上が、パブリックコメントの結果でございます。

続いて、こちらを踏まえて、教育推進プラン・江東(第3期)(案)を策定いたしましたので、そちらの御説明になります。資料6-4が、前回、素案から修正をした部分の概略一覧になってございます。

また、資料6-5は、修正をいたしました本編案という形での説明資料になります。

前回の素案からの変更点でございますけれども、全体といたしまして江東区の現状で、最新のデータを掲載したもの、また、最新のデータを踏まえて文言を修正したところがございます。また、各分野別計画の内容につきましても、それぞれ策定委員会での御意見を踏まえ、文言、詳細のところが入っております。また、今回、こちらの策定に当たりまして、こどもの意見聴取をした内容から、こどもの意見というものを各分野別計画のほうに記載をさせていただきましたが、その内容について要約するとともに、一部意見の修正を行いました。また、全体といたしまして、誤字や表現の一部を修正したところでございます。

なお、各ページの写真や、スナップショットとあって、それぞれのこどもたちの取組等をコラムにして掲載するページがございますが、こちらの写真については、引き続き、ふさわしいものについて選定を続けていきたいと考えてございます。

なお、先ほど御説明いたしましたパブリックコメントでの意見につきましては、いずれも計画の記載内容に影響を及ぼすものではなかったことから、パブリックコメントの意見に基づく修正は、特段行っていないところでございます。

最後に、資料6-1にお戻りいただければと存じます。今後のスケジュールでございます。本日、本教育委員会で御協議いただいた後に、3月に行われます区議会第1回定例会文教委員会で協議をいたしまして、本計画策定という形になります。計画策定後、冊子印刷・製本、また、区ホームページへの掲載ということで考えてございます。また、概要版となります計画(こども)版についても、併せて策定をしておりますので、こちらについてもホームページ掲載、配布等を考えてございます。

なお、最後になりますけれども、これまで計画名に(仮称)と付けてございましたが、策定委員会の決定案を踏まえて、(仮称)を解除し、正式に教育推進プラン・江東(第3期)という形で、タイトルといたしたいと存じます。

説明は以上でございます。

御協議、どうぞよろしくお願いたします。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。  
安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。1つずつで行きます。  
パブリックコメントを11名ということで、少ないか、多いかは一目瞭然かと思うんですが、これ、例年と比べてどんな感じかというのと、その時期とか、問合せの内容とかに特に問題なかったのかなとかいう検証みたいなものがあれば、教えてください。

本 多 教 育 長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 パブリックコメントでございます。11名ということで、ちょっと少ないかなというところはございますけれども、正直なところ、今、区が行いますパブリックコメント全体として意見が減っているというような状況がございます。

これ、幾つか考えはあるんですけれども、これまでですと、例えば区報のほうに折り込みといいますか、折り込んでいたはがきで郵送していただくというようなこともやっていたんですが、現在、こちらのほうが区のホームページを中心に御案内をしているというところもありますので、そういったところで意見が減っていくのかなというところがございます。

意見の内容につきましては、こちらのほう、それぞれいただいたものがございますので、こちらを参考とさせていただけるということになってございます。

また、こちら、プラン、計画の内容につきまして、提出者はかなり変更、増減があります。後ほど、次に御説明いたします図書館ビジョンのほうでは、大分多くの御意見が寄せられたということもあります。

ただ、正直なところ、パブリックコメントが多ければいいのか、あるいは、少なければ駄目なのかということではございません。貴重な御意見ということで、こちらを承ったところでございます。

以上でございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。そうですね、多分、いきなり見ても分からないという方もいるのかなあと思うので、何がしか説明の補足というか、先生方とかを含めても、何か御意見をもらってもいいのかなと、ちょっと感じました。

次の6-3の資料のほうなんですけど、御意見の中で、多分、詳しい方だと思わんですけど、17番、特別支援教室のことを触れられていると思わんです。ちょっと確認なんですけど、特別支援教室の拠点校というものと、特別支援教室、どのように役割の違いというのがあるか、教えてもらえますか。

本多教育長 教育支援課長。

木内教育支援課長 特別支援教室の拠点校に巡回指導教員がおり情報を共有したり、学び合いながら情報を蓄積しております。そこから、それぞれの自分たちが任されたエリアの小学校・中学校を回っております。

江東区内の小・中学校全ての学校に特別支援教室がございますので、拠点校からそれぞれの担当のエリア内の学校を巡回しております。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。それぞれ支援教室があつて、拠点校にはさらに先生がいて、回ってくださっているということだと思わんですけど、それで、いろんないい効果があつたら、事例とか、教えていただけますか。

本多教育長 教育支援課長。

木内教育支援課長 まず巡回校において、自分たちのエリアの学校での教育実践の情報なども校内で共有し、よりよい指導を共有しつつ、OJTによる学び合いをしていると聞いております。ベテランの方から若手まで、等しくよい指導ができるシステムが構築できたと考えております。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。推進プランの案のほうなんですけど、PDFの中でいう3ページ目、国及び東京都の動きというところの5つの基本の方針のところ、これはまた多分確認なさるんでしょうけども、文字が欠けているので、そこは承知されていると思わんですけど、そういうのがないようにお願いしたいです。

あと、パブリックコメントのほうでも、回答はどこかで出されるとは思わんですけど、KOTOこどもかがやきプランには、そういうのは載せていますよみたいなコメントがあつたとは思わんですけど、この教育推進プラン・江東のほうには、KOTOこどもかがやきプランという言葉がちょっと探せなかつたんですけれども、どこかで触れているか教えて

ください。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 初めに、パブリックコメントの意見に対する回答につきましては、教育委員会事務局のほうで策定しておるものでございます。こちらについても、ホームページで掲載することになってございます。

次に、KOTOこどもかがやきプランですが、詳細なところで言いますと、こちらの本編資料の27ページのところがございます。8、一人一人を大切に作る教育の施策の(21)で、KOTOこどもかがやきプランの推進ということで、こちらに記載をさせていただきます。

また、その2ページ先のところのコラムで、KOTOこどもかがやきプラン、具体的にどういうものかということでの御説明、御案内になってございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。パブリックコメントのことについては、安部委員からもありましたけれども、僕は全庁的な課題だと思っております。パブリックコメントをどう捉えるかという部分と、パブリックコメントをどう実施していくかという部分、あとは、日常的に区民の皆様にとどれだけ説明ができていくかというところだと思うんです。パブリックコメントを見ている、実際に江東区でやっていることが届いていないんだという御意見もあるわけですよね。

これは、御理解いただいていないということではなくて、こちらの説明が十分じゃないと捉えるべきだと思っているので、そういったところを日頃からどれだけちゃんと発信をしていくかということも、すごい大事だなというふうに思っています。

なので、このパブリックコメントが少なかったことは、全庁的にこのパブコメをどうしていくかということでの検討が必要だということと、教育委員会としては、もっともっとPRをしていく、もっともっと説明をしていくことが必要だと思っています。

併せて、パブコメというのは、広く一般的に皆さんからのお声をいただくものではありませんけれども、この教育推進プラン・江東の策定委員会、そちらには公募した区民の方が参加していただいていることと、町会とか、各団体の代表の方とか、あと学校の代表、幼稚園の代表の先生方、それから保護者の方々も参加していただいているので、そういった部分では、代表の御意見はいただいているかなというふうに思っています。

その策定委員会の中では、おおむね江東区の教育はよくやっているというお声はいただいていることと、あと、皆さんの意見をこのプランに

も反映させることができたので、比較的そういった部分では、パブコメは少なかったけれども、代表の方々から直接御意見をいただいて、ここに入れ込むことができたのかなというふうに思っています。

この後、議会にかけて、最終的なものとして取りまとめていく形になりますけれども、結果、つくることが目的ではないので、それをどうしっかりと進めていくか、また、当然変更があれば、そこを重ねて変えていくということも重要だというふうに思っています。

今回、実はプランの中に、先ほど安部委員からも御指摘があったKOTOこどもかがやきプランとか、あと見ていくと、例えばAction 24とか、「Challenge Wednesday」とか、様々な取組がありますが、これは前計画には載っていなかったもので、実際にやっていく中で、必要だろうと思って、新たにつくっていった取組なので、そういったことはこれからもあるだろうなというふうに思っています。

あと、今回策定していて非常に難しかったのは、次期学習指導要領、次期教育要領がまだ出来上がっていない段階なんです。なので、それが来年度中には形ができそうだとするところなので、今回この計画には中身は入れ込むことはできませんでしたが、ある程度、中身が見えてきている、検討状況が見えてきているので、それを少し入れ込んでつくっているところもありますので、その辺もうまく見ながら取組を進めていきたいなというふうに思っております。

以上で本件を終了したいと思います。

それでは、お諮りいたします。協議事項1について、承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本多教育長 御異議ありませんので、これを承認いたします。

次に、協議事項2、江東区立図書館ビジョン(案)についてを審議いたします。

本件について、事務局より説明願います。

江東図書館長。

吉木江東図書館長 それでは、江東区立図書館ビジョン(案)について御説明をさせていただきます。資料7-1を御覧ください。江東区立図書館ビジョンにつきましては、図書館法や、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいて作成しております。江東区長期計画、江東区教育推進プラン・江東の上位計画とし、これまで庁内策定委員会に加え、学識経験者や関係団体の方々、利用者アンケートやワークショップなど、多くの御意見をいただきながら検討を重ねてまいりました。

今回、素案についてパブリックコメントを実施しまして、寄せられた意見を踏まえ、ビジョン(案)を策定しましたので、協議させていただ

く内容でございます。

図書館ビジョン（素案）に関するパブリックコメントの実施について項番2で御説明させていただきます。資料7-2、パブリックコメント実施結果について御覧ください。1の実施概要のとおり、令和7年12月11日から翌8年の1月9日までの30日間、区ホームページ及び、区各図書館窓口、及び郵送、ファクス等において、計画素案について意見を受付をいたしました。

結果につきましては、項番2の実施結果を御覧ください。まず提出人数でございますが、53名の方々から意見をいただきました。この53名の方々からいただいた意見を区分けしたところ、件数としましては、69件の意見が提出されてございます。

内訳としましては、柱3の学び・探求・安心の場に関する意見が28件と最も多く、柱3では、一人一人の学びや課題解決、そして、居心地のいい環境づくりを目指しているところでございます。続いて、柱1のこどもが9件となっております。柱1では、読書を楽しみ、自らも考え、自分らしく生きる力を育むことを目標としてございます。

具体的な意見と区の考え方につきましては、資料7-3にまとめてございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

続きまして、資料7-1の3の素案からの変更点について御説明させていただきます。資料7-4「江東区立図書館ビジョン（素案）」からの変更点についてを御覧ください。修正一覧でございます。まず、第2章の「1. 図書館をめぐる社会的背景と政策動向（2）国の動向」の部分につきまして、国では、現在「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」を進めておまして、このたび報告書の案が示されましたので、最新の内容を踏まえた記述に変更してございます。

次に、第3章の「1. 計画の全体像（2）目標（指標）」の個別指標の各数値におきましては、令和7年度の実績が確定した部分において、最新の実績値に更新をいたしてございます。

なお、柱4につきましては、年度終了後に実績が確定するため、昨年度実績値で記載しておるところでございます。

同じく、第3章の「施策18：図書館施設の整備」「施策27：図書館職員の人材育成」において、ハード・ソフトの両面で利用者がより安全に利用できる図書館を目指すため、安心して利用できる環境づくりの文言を追記してございます。

また、全体としてレファレンスサービスや宅配サービスといった、図書館の専門用語について、多くの方に内容が伝わりやすいように注釈を加えました。本文につきましても誤字や表現の一部を修正しましたが、大きく内容に変更はございません。

計画の案の全文につきましては、資料7-5を後ほど御確認いただければと思います。



統計をとったことはありますか。

本 多 教 育 長 江東図書館長。

吉木江東図書館長 残念ながら、そういった統計は、今のところ、手元にはありません。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。図書館も、もう電子図書で借りれるようになっていきますから、必ずしも本に触れてもらうというのは、別に来なくても触れること、読書を楽しむということは可能になってきているんですよ。そういう意味では、やっぱり図書館って人が集う場所という位置づけもあっていいのかなど。本にも出会うんですけど、人にも出会うことも、今後ちょっと考えながら、交流の場みたいなものも想定するというのは、活用としてはいいような気がするんです。

もう全部なくして、全部電子にしまえばという考えもあるとは思いますが、その辺は何かありますか。

本 多 教 育 長 江東図書館長。

吉木江東図書館長 例えばパブリックコメントの中のナンバー25にも、ミーティングができるようなスペースも欲しいとか、そういったところで、地域の間、拠点であるとか、団体の皆様が活動しているところの交流の場ということも、やはり図書館機能としては、しっかり充実していきたいというふうに考えております。

一方で、電子図書館のような、本を借りて返すだけであれば、そういったところの機能はますます充実していくことで、今まで本になじんでこなかったであるとか、なかなか事情があって図書館に来れないであるとか、そういった方にとっては、より積極的に進めていかなきゃいけないサービスでございまして、いわゆる両方とも、両輪というか、2つそろえてじっくり進めていかなければいけないのかなというふうに、図書館は考えているところでございます。

以上です。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。最後になりますが、ちょっと自分、資料を全部見通せていないかもしれないんですけど、図書館ができるSDGsというのはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

本 多 教 育 長 江東図書館長。

吉木江東図書館長 まず、図書館でございますので、蔵書という意味で、今までもより幅広い社会の情勢であるとか、そういったところの情報を皆様に提供するために、蔵書というのはそういった点でやってきたんですけども、やはり社会情勢というのは日々変わっていきますので、そういったところを積極的に取り入れて、図書館の職員としても、そういった意識で蔵書のほうを考えていくという姿勢であるとか。

もう一方では、そのSDGs、LGBTの項目のところでも書かせていただきましたが、展示やイベントにつきましても、そういったところの社会情勢であるとか、必要なニーズであるとか、そういったところを捉えて、適切に展開しているというような進め方で、ビジョンのほうには上げさせていただいております。

以上です。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 ありがとうございます。今のSDGsのところ、例えばものを無駄にしないみたいな意味ですと、本は買えば買うほど、無駄になるとは思わないんですけど、どうしても廃棄しなきゃいけないとか、そういうのが出てくると思うんですけど、その辺は何かありますか。

本 多 教 育 長 江東図書館長。

吉木江東図書館長 いわゆる廃棄の本、我々としてはリサイクル本というふうには呼ばせていただいております。雨でぬれてしまったであるとか、びりびりに破けてしまった場合は、致し方なくそのまま廃棄というか、捨ててしまうという状況になるんですが、再活用できるものにつきましては、社会福祉法人であるとか、保育園であるとか、あるいは学校であるとか、そういったところに、リサイクル本としてなるべく提供させていただいております。大きなイベントでいうと、年1回、江東区民まつりがございますので、そこで社会福祉協議会を通じて、1冊50円で販売をさせていただいているという状況もございます。

以上です。

本 多 教 育 長 鈴木委員。

鈴 木 委 員 図書館は不特定多数の方がたくさんいらっしゃるって、最近ちょっと事件・事故もありますけど、安全性対策というのは、このビジョンの中には特に網羅されないんでしょうか。

本多教育長 江東図書館長。

吉木江東図書館長 先ほどの資料7-4で、一度御説明をさせていただいたんですけれども、やはりパブリックコメントの中でも、安全と安心について、特に子どもたちについて御指摘をいただいておりますとともに、昨今の図書館の中で起きてしまった事件に基づいて、資料7-4の第3章のところがございますが、安心して利用できる環境づくりの文言を、施設の整備と、あとは図書館の職員の意識の向上とスキルアップも含めて、そういったところで推進していく、拡充していくというようなところで、配慮しているところがございます。

以上でございます。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。今回、様々あった計画をビジョンに統一をして、分かりやすくという部分であったりとか、取組が全体としてしっかり進むようにというところで、改善を図ってきたところでありましてけれども、今、各委員からあったような意見を生かしながら、より図書館が充実していけるようになればなというふうに思っております。

子どもたちの本離れ、活字離れを防いでいくということだったり、様々そういったところもこの計画の中には工夫として入っているところもありますので、しっかりと取組を進めていければいいかなというふうに思っています。

あと、先ほど安部委員からあったSDGsの視点という部分では、先ほどありましたけれども、本のリサイクルというところもありますけれども、まさに本をそこで借りたり、返したいというところでは、SDGsの視点にも図書館自体があるかなというふうに思っています。

ただ、この本は絶対本屋さんで買いたいんだという思いもあるでしょうから、そういった部分では、地域の本屋さん和そういった部分での連携であったりとか、様々そういったところもこれから模索していくこともあるでしょうし、また、学校図書館との連携も充実していかなければいけないところはありますので、そういった部分では、江東区の図書館が区の読書活動、それから、本ということ为核心にして、しっかりと進めていければいいかなというふうに思っております。

それでは、本件についてよろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。協議事項2について承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本多教育長 御異議ございませんので、これを承認いたします。

それでは、以上をもちまして、令和8年第1回江東区教育委員会臨時

会を閉会といたします。ありがとうございました。